

皆様や家族の方が病気やケガのため国民健康保険で診療を受けられた場合、国民健康保険組合から医療機関等へ支払われる医療費は、皆様が負担された保険料と国庫等からの補助金によってまかなわれています。この貴重な保険料等を有効に使うためにも、定期的な健康診断(40歳以上からは特定健康診査)を受診し、健診結果に基づく保健指導を受けることで自身の健康状態を把握しましょう。